

令和6年度札幌市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

札幌市は石狩平野の南西部にあって、耕地面積の大部分を畑が占め、大都市の有利性を生かし、野菜類を中心とした収益性の高い品目の集約的な栽培が中心となっている。これらの農業生産を通じて市民に対する新鮮かつ良質な農畜産物の供給をするという重要な役割を果たしている一方、農家戸数は年々減少しており、農林業センサス調査による令和2年の総農家戸数は627戸で、平成22年の993戸と比較すると約36%の減少となっている。

また、経営耕地面積も年々減少しており、令和2年の経営耕地面積は1,480haであり、平成22年の2,002haと比較すると約26%の減少となっている。

減少傾向となっている主な要因は農家の高齢化や担い手不足と考えられており、地域での安定的な生産を続けることが困難な状況となりつつあることから、作付面積の維持・拡大を図るための支援が求められている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、地域全般で栽培されているコマツナのほか、北東地域平野部を中心に栽培されているタマネギやレタス、南側地域丘陵部を中心に栽培されているホウレンソウ、花弁、果樹など、地域状況に応じて園芸作物を主体とした高収益作物を導入してきた経過があり、今後とも地域の特性に応じた生産振興を図る。

また、消費地に近い都市農業の優位性を活かし、市民ニーズに対応した農産物の生産を図るほか、後継者の育成や新規就農者の受け入れに努めることで農地の担い手を確保し、将来にわたって農地の有効活用を図る。

その他、関係機関との連携や情報共有を通じて、スマート農業を始めとする新たな技術の導入など、農業経営の効率化を進める。

以上のような取組を総合的に推進することで収益力強化に努め、地域農業を維持、発展させる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では令和4～5年度にかけて、水田活用の直接支払交付金における畠地化促進関係の支援制度の活用により、転換作物の作付けが固定化していた水活対象農地の畠地化を実施。令和3年度時点で約400haあった対象農地のうち、2年間で270ha程度の畠地化を行った。

今後も各生産農家の経営計画に応じて、転換作物の定着が見込まれる対象地については畠地化への支援制度を活用しながら、収益力の高い作物への転換を進める。

一方、水稻を作付けする農地については、需要に応じた主食用米の作付けのため「生産の目安」に対応した規模の生産を図る。

また、水田機能を維持しながら転換作物を生産する農地においては、ブロックローテーションや新規需要米の栽培について情報提供を行いながら取組を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「生産の目安」に対応した作付面積となるよう、作付予定者への情報提供等を行う。

(2) 飼料用米・加工用米

令和6年度の取り組み予定はないが、今後の可能性として地域に適応した多収性品種や低コスト栽培などの情報収集に努める。

(3) 麦、飼料作物

麦については、多収で障害や病虫害に強く高品質な品種の導入を検討する。飼料作物（牧草）については、適切な草地更新により単位面積当たり収穫量と品質向上を図る。

また、麦・飼料作物とも、農地を維持活用しつつ自給率向上を図る取組として、農地の集約化と生産規模の拡大を図る。

(4) そば

生産者と実需者との契約を基本とし、需要に応じた作付けを進める。

(5) 高収益作物

当地域における農業の基幹となる野菜生産については、生産性及び品質の向上を図るとともに、消費者ニーズに対応した品種の導入を推進し、農業経営の安定化を図る。

大都市の有利性を活かした野菜を中心とした集約的な栽培を維持していくため、水田から高収益作物の本作化を推進していく。

(6) 地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」（平成16年3月策定）等に基づく地力増進作物の作付により、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壤管理を進める。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位 : ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等
		うち二毛作	うち二毛作	
主食用米	22.32		22.07	22.07
備蓄米				
飼料用米				
米粉用米				
新市場開拓用米				
WCS用稻				
加工用米				
麦	5.97		10.00	10.00
大豆				
飼料作物	84.62		85.00	85.00
・子実用とうもろこし				
そば	2.05		0.00	1.00
なたね				
地力増進作物	0.00		0.00	0.00
高収益作物	12.28		12.70	12.70
・野菜	12.22		12.50	12.50
・花き・花木	0.00		0.10	0.10
・果樹	0.06		0.10	0.10
・その他の高収益作物				
その他				
・				
畠地化	104.38		60.10	110.00

※ 畠地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なっています。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				R5年度（実績）	目標値
1	タマネギ、レタス、ホウレンソウ、コマツナ	地域振興作物助成（特定野菜）	作付面積	(令和5年度) 5.19ha	(令和8年度) 5.50ha
2	馬鈴薯（種子用*、CVA初原料用を除く）及びその他の一般野菜（特定野菜を除く）	地域振興作物助成（一般野菜）	作付面積	(令和5年度) 7.03ha	(令和8年度) 7.50ha
3	花き	地域振興作物助成（花き）	作付面積	(令和5年度) 0.00ha	(令和8年度) 0.10ha
4	果樹	地域振興作物助成（果樹）	作付面積	(令和5年度) 0.06ha	(令和8年度) 0.10ha
5	そば	そば作付助成	作付面積	(令和5年度) 2.05ha	(令和8年度) 1.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：北海道

協議会名：札幌市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成(特定野菜)	1	30,000	タマネギ、レタス、ホウレンソウ、コマツナ	出荷販売実績を確認できること等
2	地域振興作物助成(一般野菜)	1	20,000	馬鈴薯(種子用・でん粉原料用を除く)及び その他的一般野菜(特定野菜を除く)	出荷販売実績を確認できること等
3	地域振興作物助成(花き)	1	10,000	花き	出荷販売実績を確認できること等
4	地域振興作物助成(果樹)	1	10,000	果樹	出荷販売実績を確認できること等
5	そば作付助成	1	20,000	そば	出荷販売実績を確認できること等

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付することも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。